

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月13日
【四半期会計期間】	第102期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	東洋製罐グループホールディングス株式会社
【英訳名】	Toyo Seikan Group Holdings, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 中井 隆夫
【本店の所在の場所】	東京都品川区東五反田二丁目18番1号
【電話番号】	03(4514)2000
【事務連絡者氏名】	株式・IR・広報グループ グループリーダー 浅田 真一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東五反田二丁目18番1号
【電話番号】	03(4514)2000
【事務連絡者氏名】	株式・IR・広報グループ グループリーダー 浅田 真一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第101期 第1四半期連結 累計期間	第102期 第1四半期連結 累計期間	第101期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (百万円)	198,263	201,552	785,245
経常利益 (百万円)	11,953	8,180	29,605
四半期(当期)純利益 (百万円)	8,505	4,689	13,800
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	23,074	6,293	45,245
純資産額 (百万円)	656,254	676,583	667,765
総資産額 (百万円)	1,020,591	1,097,301	1,068,525
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	41.93	23.11	68.03
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	57.9	55.7	56.4

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高に消費税及び地方消費税は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社および子会社79社（連結子会社66社、非連結子会社13社）ならびに関連会社7社により構成される当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、各セグメントに係る主要な関係会社の異動は、次のとおりであります。

〔包装容器関連事業〕

主要な関係会社の異動はありません。

〔鋼板関連事業〕

主要な関係会社の異動はありません。

〔機能材料関連事業〕

主要な関係会社の異動はありません。

〔不動産関連事業〕

主要な関係会社の異動はありません。

〔その他〕

主要な関係会社の異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）におけるわが国経済は、消費税率引き上げ前の需要増の反動が見られたものの、企業収益の改善や個人消費の持ち直しなど、景気は緩やかな回復基調で推移しました。

このような環境下におきまして、当第1四半期連結累計期間における当社グループの業績は、以下のとおりとなりました。売上高は、飲料用ペットボトルの受託充填品が増加したほか、電池材などの鋼板や機能材料の販売が好調に推移したことなどにより、2,015億52百万円（前年同期比1.7%増）となりました。利益面では、売上高の増加がありました。エネルギー・原材料価格の上昇や減価償却費の増加などにより、営業利益は77億80百万円（前年同期比20.8%減）、経常利益は81億80百万円（前年同期比31.6%減）、四半期純利益は46億89百万円（前年同期比44.9%減）となりました。

各セグメントの営業の概況は次のとおりです。

〔包装容器関連事業〕

売上高は1,729億23百万円（前年同期比0.8%増）となり、営業利益は51億87百万円（前年同期比26.3%減）となりました。

金属製品の製造販売

金属製品の売上高は前年同期を上回りました。

《国内》

ビール類・コーヒー向けなどの飲料用空缶が減少しましたが、粉ミルク・入浴剤向けなどの食品・生活用品用空缶が増加したほか、ビール向けの輸出用マキシキャップの伸長によりキャップが好調に推移し、売上高は前年同期並となりました。

《海外》

タイにおいてコーヒー向けの飲料用空缶が増加したことなどにより、売上高は前年同期を上回りました。

プラスチック製品の製造販売

プラスチック製品の売上高は前年同期を上回りました。

《国内》

果実食品・味噌向けのカップが減少したほか、マヨネーズ向けのボトルや清涼飲料向けのキャップが低調に推移しましたが、お茶類の受託充填品の生産が寄与したことや炭酸飲料向けの新規受注により飲料用ペットボトルが増加し、売上高は前年同期並となりました。

《海外》

中国・タイにおいてコーヒー・紅茶の受託充填品の伸長で飲料用ペットボトルが好調に推移したことなどにより、売上高は前年同期を大幅に上回りました。

ガラス製品の製造販売

清涼飲料・ドレッシング向けのびん製品が減少しましたが、ハイボール用グラス・ジョッキなどのハウスウエア製品が増加し、売上高は前年同期並となりました。

紙製品の製造販売

コンビニエンスストア向けのコーヒー用飲料コップの伸長により紙容器製品が増加しましたが、清涼飲料・ビール類向けの段ボール製品が低調に推移したことにより、売上高は前年同期を下回りました。

エアゾール製品・一般充填品の受託製造販売

洗濯用洗剤の新規受注などにより一般充填品が増加しましたが、制汗消臭剤などのエアゾール製品が減少し、売上高は前年同期並となりました。

包装容器関連機械設備の製造販売

機械設備の製造販売では、飲料充填設備などの販売が減少しましたが、米国において円安が寄与したことにより、売上高は前年同期並となりました。

〔鋼板関連事業〕

売上高は142億62百万円（前年同期比9.5%増）となり、営業利益は10億89百万円（前年同期比101.8%増）となりました。

電気・電子部品向けでは、電池材で乾電池などが増加したほか、車載用二次電池が好調に推移したことにより、売上高は前年同期を大幅に上回りました。

自動車・産業機械部品向けでは、ベアリングシール材・ガスケット材が好調に推移したことにより、売上高は前年同期を大幅に上回りました。

建築・家電向けでは、住宅・ビル向け外装材やユニットバス向け内装材が需要の増加により伸長し、売上高は前年同期を上回りました。

〔機能材料関連事業〕

売上高は93億87百万円（前年同期比10.9%増）となり、営業利益は6億80百万円（前年同期比3.9%増）となりました。

磁気ディスク用アルミ基板では、品質要求の引き上げにともない生産性が低下し、売上高は前年同期を下回りました。

光学用機能フィルムでは、フラットパネルディスプレイ向けが順調に推移したことにより、売上高は前年同期を大幅に上回りました。

その他、ほうろう製品向けの釉薬などが増加しました。

〔不動産関連事業〕

オフィスビルおよび商業施設等の賃貸につきましては、売上高は15億2百万円（前年同期比0.1%減）となり、営業利益は9億14百万円（前年同期比3.7%減）となりました。

〔その他〕

硬質合金・機械器具および農業用資材製品などの製造販売、石油製品などの販売および損害保険代理業などにつきましては、売上高は34億76百万円（前年同期比6.3%減）となり、営業利益は1億69百万円（前年同期比3.4%増）となりました。

（2）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容の概要等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ安定的に確保し、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社株式の大量買付がなされる場合であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転をともなう買付提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。当社株式の大量買付を行う者が当社の企業価値の源泉を理解し、中長期的に確保し、向上させられる者でない場合には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

基本方針実現のための取組みの具体的な内容の概要

(a)基本方針の実現に資する特別な取組みの具体的な内容の概要

(中期経営計画等)

当社グループは、平成25年5月に平成25年度から平成27年度までの「東洋製罐グループ第三次中期経営計画」をスタートさせました。本計画は平成22年度から平成24年度までの「東洋製罐グループ第二次中期経営計画」の骨子を踏襲しております。当社グループは、持株会社体制への移行にともない、これまで以上にグループ連携を加速し、既存事業の収益力の強化を図るとともに、成長性の高い海外事業および新規事業への戦略的投資を積極的に推進し、グループ企業価値の向上を目指します。

(コーポレート・ガバナンスの強化)

当社においては、取締役会は取締役8名で構成されており、そのうち独立性を有する社外取締役は3名です。当社は、社外取締役3名全員を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。また、取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を機動的に構築するために、取締役の任期を1年としております。監査役会は、監査役5名で構成されており、そのうち独立性を有する社外監査役は3名です。当社は、これら社外取締役や社外監査役による経営陣のモニタリングと、株主による毎年の取締役選任議案を通じたモニタリングを通じて、当社経営体制に対するモニタリングを確保しております。

一方で、当社においては、執行役員制度を導入することにより、経営の効率性・機動性を確保するとともに、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の明確化を図っております。

なお、当社グループは、経営環境の変化に柔軟に対応するとともに競争力の強化を図り、永続的な成長を可能とするため、平成25年4月1日をもって持株会社体制へ移行いたしました。これにより、グループ経営戦略の策定機能と業務執行機能を分離することで経営責任体制を明確化し、強固なグループガバナンス体制を構築するとともに、グループ全体の経営資源の最適配分による事業の選択と集中を図ることで収益力の向上に努めてまいります。

当社グループは、上記の施策等を通じて、コーポレート・ガバナンスの強化を図り、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を実現してまいります。

(b)基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの具体的な内容の概要

(i)当社は、平成24年5月15日開催の取締役会決議及び平成24年6月28日開催の第99回定時株主総会決議に基づき当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を更新しております。本プランの概要については、下記(ii)のとおりです。

(ii)本プランの概要

当社取締役会は、基本方針に定めるとおり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株券等の大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。本プランは、こうした不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値・株主共同の利益に反する大量買付を抑止するとともに、大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることを目的としております。

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。

買収者は、本プランに係る手続に従い、当社取締役会において本プランを発動しない旨が決定された場合に、当該決定時以降に限り当社株券等の大量買付を行うことができるものとされています。

買収者が本プランに定められた手続に従わない場合や当社株券等の大量買付が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがある場合で、本プラン所定の発動要件を満たす場合等には、当社は、買収者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件及び当社が買収者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権に係る新株予約権無償割当て、又はその他の法令及び当社定款の下でとりうる合理的な施策を実施します。

本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買収者以外の株主の皆様が当社株式が交付された場合には、買収者の有する当社の議決権割合は、最大約50%まで希釈化される可能性があります。

当社は、本プランに従った新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、当社経営陣から独立した当社社外取締役等のみから構成される特別委員会を設置し、特別委員会規則に従い、その客観的な判断を経るものとしております。また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当て等の実施に関する株主の皆様意思を確認することがあります。

こうした手続の過程については、適宜株主の皆様に対して情報開示を行い、その透明性を確保することとしております。なお、本プランの有効期間は、平成24年6月28日開催の第99回定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時とされております。

具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の中期経営計画及びコーポレート・ガバナンスの強化等の各施策は、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、当社株式に対する買付等が行われた際に、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための枠組みであり、当社の基本方針に沿うものです。

さらに、本プランは、「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を充足していること、更新に当たり株主の皆様の承認を得ていること、一定の場合には本プランの発動の是非について株主意思確認総会において株主の皆様の意思を確認する仕組みが設けられていること、有効期間を約3年とするいわゆるサンセット条項が付されていること、及び有効期間の満了前であっても、当社株主総会により本プランを廃止できるものとされていること等株主意思を重視するものとなっております。また、本プランの発動に関する合理的な客観的要件が設定されていること、本プランの発動に際しての実質的な判断は、経営陣からの独立性を有する社外取締役等によって構成される特別委員会により行われること、特別委員会は当社の費用で独立した第三者専門家等の助言を受けることができるものとされていること、当社取締役の任期は1年とされていること等により、その公正性・客観性も担保されております。

したがって、本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は35億86百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	450,000,000
計	450,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	217,775,067	217,775,067	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	217,775,067	217,775,067	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備 金増減額 (百万円)	資本準備 金残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	-	217,775	-	11,094	-	1,361

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 14,908,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 202,791,700	2,027,917	-
単元未満株式	普通株式 74,467	-	一単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	217,775,067	-	-
総株主の議決権	-	2,027,917	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
東洋製罐グループホール ディングス株式会社	品川区東五反田二丁目18 番1号	14,908,900	-	14,908,900	6.85
計	-	14,908,900	-	14,908,900	6.85

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人双研社による四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	130,855	142,367
受取手形及び売掛金	229,467	245,186
商品及び製品	69,129	71,745
仕掛品	11,443	11,256
原材料及び貯蔵品	32,579	32,590
繰延税金資産	10,374	10,604
その他	17,525	18,395
貸倒引当金	2,596	2,343
流動資産合計	498,779	529,803
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	117,228	119,508
機械装置及び運搬具(純額)	101,015	103,538
土地	79,600	79,560
建設仮勘定	29,698	28,666
その他(純額)	12,492	12,962
有形固定資産合計	340,034	344,236
無形固定資産		
のれん	42,324	40,853
その他	43,956	42,177
無形固定資産合計	86,280	83,031
投資その他の資産		
投資有価証券	112,823	118,289
長期貸付金	1,552	1,500
退職給付に係る資産	294	70
繰延税金資産	17,964	11,827
その他	12,113	9,877
貸倒引当金	1,317	1,335
投資その他の資産合計	143,431	140,230
固定資産合計	569,746	567,497
資産合計	1,068,525	1,097,301

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	88,622	91,833
短期借入金	30,954	32,588
未払法人税等	4,537	1,267
災害損失引当金	16	-
事業構造改善引当金	9	-
工場跡地整備費用引当金	1,038	1,872
課徴金引当金	1,260	1,260
その他	65,152	64,416
流動負債合計	191,590	193,238
固定負債		
社債	5,000	5,000
長期借入金	103,740	131,280
繰延税金負債	21,953	21,580
特別修繕引当金	4,520	4,716
P C B対策引当金	658	551
アスベスト対策引当金	159	155
関係会社債務保証損失引当金	2,206	2,206
工場跡地整備費用引当金	1,116	89
役員退職慰労引当金	1,075	1,044
退職給付に係る負債	59,875	52,583
資産除去債務	1,255	1,257
その他	7,608	7,014
固定負債合計	209,169	227,479
負債合計	400,760	420,718
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,094	11,094
資本剰余金	1,361	1,361
利益剰余金	568,766	576,653
自己株式	24,772	24,772
株主資本合計	556,449	564,337
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	42,388	45,349
繰延ヘッジ損益	70	158
為替換算調整勘定	11,558	9,404
退職給付に係る調整累計額	7,542	7,195
その他の包括利益累計額合計	46,334	47,400
少数株主持分	64,981	64,845
純資産合計	667,765	676,583
負債純資産合計	1,068,525	1,097,301

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	198,263	201,552
売上原価	167,902	172,825
売上総利益	30,360	28,727
販売費及び一般管理費	20,537	20,947
営業利益	9,823	7,780
営業外収益		
受取利息	42	55
受取配当金	818	911
為替差益	1,630	-
その他	1,048	1,826
営業外収益合計	3,539	2,793
営業外費用		
支払利息	238	458
固定資産除却損	119	312
為替差損	-	850
持分法による投資損失	180	189
その他	869	581
営業外費用合計	1,408	2,392
経常利益	11,953	8,180
税金等調整前四半期純利益	11,953	8,180
法人税等	2,803	2,856
少数株主損益調整前四半期純利益	9,149	5,324
少数株主利益	644	635
四半期純利益	8,505	4,689

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	9,149	5,324
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,456	3,016
繰延ヘッジ損益	5	88
為替換算調整勘定	9,280	2,238
退職給付に係る調整額	-	367
持分法適用会社に対する持分相当額	193	88
その他の包括利益合計	13,924	968
四半期包括利益	23,074	6,293
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	21,053	5,755
少数株主に係る四半期包括利益	2,020	537

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更
該当事項はない。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更
該当事項はない。

(会計方針の変更等)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更した。割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更した。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減している。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債及び利益剰余金に与える影響額並びに、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益、税金等調整前四半期純利益に与える影響額については、軽微である。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

次のとおり、金融機関からの借入債務について保証を行っている。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
従業員(住宅資金)	2,468百万円	従業員(住宅資金) 2,372百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
減価償却費	9,009百万円	10,446百万円
のれんの償却額	490	691

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,420	7.00	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,420	7.00	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	包装容器 関連事業	鋼板 関連事業	機能材料 関連事業	不動産 関連事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	171,561	13,023	8,466	1,503	194,554	3,709	198,263	-	198,263
セグメント間の 内部売上高又は振替高	162	9,085	0	336	9,585	1,546	11,132	11,132	-
計	171,723	22,109	8,466	1,840	204,140	5,256	209,396	11,132	198,263
セグメント利益	7,038	539	654	949	9,182	164	9,346	476	9,823

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、硬質合金及び損害保険代理業等を含んでいる。

2. セグメント利益の調整額476百万円には、セグメント間取引消去2,749百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,273百万円が含まれている。全社費用は、主に持株会社である当社において発生するグループ管理費用である。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	包装容器 関連事業	鋼板 関連事業	機能材料 関連事業	不動産 関連事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	172,923	14,262	9,387	1,502	198,076	3,476	201,552	-	201,552
セグメント間の 内部売上高又は振替高	238	8,784	5	342	9,371	1,542	10,913	10,913	-
計	173,162	23,047	9,392	1,845	207,447	5,018	212,466	10,913	201,552
セグメント利益	5,187	1,089	680	914	7,870	169	8,040	260	7,780

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、硬質合金及び損害保険代理業等を含んでいる。

2. セグメント利益の調整額 260百万円には、セグメント間取引消去2,180百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,441百万円が含まれている。全社費用は、主に持株会社である当社において発生するグループ管理費用である。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

共通支配下の取引等については、重要性が乏しいため記載を省略している。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	41円93銭	23円11銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	8,505	4,689
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	8,505	4,689
普通株式の期中平均株式数(千株)	202,867	202,866

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項はない。

2【その他】

該当事項はない。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成 26年 8月 13日

東洋製罐グループホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人 双研社

代表社員 公認会計士 吉澤 秀雄 印
業務執行社員代表社員 公認会計士 渡辺 篤 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東洋製罐グループホールディングス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東洋製罐グループホールディングス株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていない。